

昨年、歴史的政権交代がありました。その後の政府の迷走、日本の政治の腰が定まらず、日本の行く末が心配されるばかりです。国地方合わせ100兆円にも達しそうな借金、国と地方の関係にしても地方主権という言葉ばかりが先行し、財政力の弱い地方自治体は、行財政改革、市民サービスの向上、次の時代に向けたまちづくりといった課題を抱え、厳しい行政運営を強いられています。



我が柳川市も、合併した自治体として合併特例債、地方交付税加算などの優遇措置が終わる平成26年度までに、健全な財政基盤を確立し、次の時代に向けた都市基盤を整備しなければなりません。今年は、その優遇期間10年間の折り返しであります。これから5年間に柳川市の将来がかかっていると言っても過言ではありません。柳川市は待たなしの状況です。

そして、その責任の一端を担う私達議員の任期も、あとわずかとなりました。そこで、今回開催された6月定例議会で一般質問をし、今後5年間の課題について執行部と議論をいたしました。詳細は後に掲載いたしておりますが、他の動きなども含めご報告いたします。

柳川市議会議員
佐々木 創主

佐々木創主議会報告(28号)

平成22年第2回臨時議会 会期：4月30日

4月30日、臨時議会が開催され、工事請負契約、専決処分された条例改正が審議されました。

○城内小学校の校舎改築請負工事契約が承認されました

城内小学校の2棟の校舎のうち1棟が昭和45年以前の建物であるため、建て替えられることになり、その請負工事契約(2億1504万円)が議会で承認されました。

柳川市は、1000万円以上の工事は一般競争入札で業者を選定しています。今回は、6社が入札に参加しましたが、その落札率は98.4%でした。このところ柳川市の公共工事の落札率の高止まりがマスコミでも取り上げられています。この問題については、この後の6月議会の私の一般質問で取り上げます。

平成22年第3回定例議会 会期：6月15日～30日

○平成22年度一般会計補正予算第1号が賛成多数で可決しました

今回の補正で、1億8653万6千円が追加され、予算総額が292億8453万6千円となりました。

主な内容

- ・ピアス跡地建物アスベスト分析調査委託料 148万6千円
同アスベスト除去・建物解体費用積算委託料 340万円 (この内容の詳細は後述)。
- ・グループホーム開設補助金 1億1125万円
村石循環器科・内科、わたなべ内科クリニック、金子病院
- ・農業振興費 5768万5千円
認定農業者に対するトラクターや大豆コンバイン購入費などの補助。
- ・廃棄物3R推進啓発事業費 262万7千円
紙類が分別されずに可燃ゴミとして出される傾向にあるため、県の雇用対策補助金を活用し2名の臨時職員を雇用し事業所訪問、市民への啓発活動を行いゴミの減量化を推進しようとするもの。
- ・有明海沿岸漂着物の改修・処理事業 236万3千円
県の補助金を活用し、有明海に漂着堆積しているゴミの除去をするもので、有明海漁連に委託され実施されます。

最後の二つの事業は景気低迷による雇用対策のための県の全額補助事業ですが、県の要請による予算消化が一つ目的のような気がします。実際実施してどれだけ効果が上がったのか検証しなくてはなりません。

ピアス問題

今回の補正予算で、ピアス跡地建物にあるアスベストの除去費用の算出調査と建物解体費の積算費用が計上され、可決いたしました。

このピアス跡地建物については、平成 17 年の新市誕生後、執行部と議会内の対立の原因となってきた問題であります。

そもそも、このピアスの土地と建物は平成 15 年に旧大和町がピアス社から購入したのですが、建物内にアスベストが使用されていることが判明し、また敷地内に化粧品製造による廃棄物が投棄されていることも明るみにされました。

そこで柳川市は、アスベストの除去についてピアス社と交渉を行ってきたわけです。

しかし、交渉はお互いの主張が平行線をたどり、進展も見られませんでした。

石田前市長（購入当時の大和町町長）の主張

問題がある場合はピアス社がやることになっている。すべてピアス社の責任でやってもらう約束がある。

ピアス社の主張

アスベストの問題は旧大和町に譲渡した後になって発覚した問題であって、我々もその存在と危険性については認識していなかった。従って責任は無いが、これまでお世話になってきた経緯から除去費用の 2 分の 1 を負担する用意はある。

と両者の主張は全く相いれないものであり、再三議会でも取り上げられ、石田市長の責任問題も追及されました。結果として、いままで全く進展しないまま今日に至っております。

この件に関し、昨年就任した金子市長は、就任当初、年内に解決したいとしていましたが、まずはアスベストの除去費と建物解体費を算出して今後の交渉にあたりたいとして今回の予算を提案したわけですが、個人的にはピアス社と和解して除去費用については折半したいとしました。

ところが、多くの議員から「最初から和解が前提での予算は認められない。ピアスに全額負担を求め訴訟も検討すべきだ」との意見が上がりました。そこで市長が、「裁判をするのか、和解をするのか、いずれにしてもアスベストの除去費用を確定させて、その後の対応を検討する」としたため予算は賛成多数（29/30）で可決しました。

このアスベスト除去費用は 1 億円以上かかると言われております。

アスベストが社会的に問題になったのは、平成 17 年になってからで確かに旧大和町が購入した後のことです。しかし、それ以前からアスベストの有害性は問題視され、国は建物への使用を禁じていたました。更に、ピアス社は建物内のアスベスト飛散防止工事を行っています。

最初から和解でありきではなく、ピアス側の主張の矛盾点、土壌汚染対策の責任の所在、こういったものを早期解決を念頭に置きながらも粘り強い交渉を重ね、柳川市の負担が限りなく少なく済むように法的手段が良いのか、和解がいいのか法律の専門家の意見も聞きながら、執行部と議会が一丸になって事に当たるべきであると思います。

○国民健康保険の税額が引き上げられます

昨今医療費の増加に歯止めがかからない状況が続いています。更に少子高齢化、長引く景気低迷により国民健康保険税の増収も見込めない状況にあります。

そこで今回、税額の限度額が引き上げられることになりました。

国保税は世帯の構成、収入によって決まります。収入の高い世帯について医療費分が 47 万円、後期高齢者支援分が 12 万円が最高税額とされてきましたが、今回の改正で医療費分が 50 万円、後期高齢者支援金分が 1 万円、合計で 4 万円引き上げられることになります。

○うらやましい公務員・サラリーマンの待遇

労働者の長時間労働の抑制や、少子化傾向の中での労働者の育児環境を充実させる目的で、国が法律の改正を行ったことに伴い、柳川市職員の労働条件、育児休業制度が改正されました。

まず労働条件は、一定時間を超える時間外勤務をした場合の時間外勤務手当が引き上げられます。

育児休業制度は、これまで配偶者が育児休業中の場合、職員は育児休業を取ることができませんでしたが、同時に取ることが出来るようになります。また、これまで育児休業は 1 度しか取ることが出

来なかったものが再度とることが出来るようになります。

まったく、中小企業、個人事業主、農漁業従事者の方々にとっては羨ましい限りだと思います。

○食育基本条例が制定されました

昨今、食品の安全性、食生活の乱れ、生活習慣病の増加、食料自給率の低下など食にまつわる問題が叫ばれています。

そこで、健全な食生活、食文化の継承、食による健康確保を目的として条例が制定されました。

内容は、食について考える、食に関する知識と判断力を高め、豊かな人間性を向上させる教育の取り組みを行うため、行政・市民・農業を始めとする事業者の責任・役割を明記し、食育の推進のため推進計画、食育推進会議を定め、食育を総合的に推進していこうとするものです。

○学校の適正規模・適正配置検討委員会が本格的な論議を始めます

この委員会はこれまでもありましたが、今回、条例で規定する委員会に格上げとなりました。

これから、児童数の減少傾向が続く小中学校の小規模化が進行しているなか、今後の学校の適正な規模の基準を決めたり、さらに学校の統廃合も検討されることになると思います。

現在の小中学校の配置は、これまでの歴史的経緯もあり、地域住民とのつながりも深く、地域住民にとっても愛着のあるもので、統廃合については敢えて触れられずにきました。しかし、少子が続くなか、少人数学級では学習活動、学校活動にも支障をきたすことになり、今後避けて通れない課題であると思います。

今後、この委員会が、どれだけ本気で踏み込んだ議論をするのか注目したいと思います。

◎一般質問

平成 26 年までに何をしなければならぬのか（柳川市の課題と対策 財政と都市基盤整備）

これまで何度も申し上げてきたとおり、平成 17 年 3 月に 1 市 2 町が合併した柳川市は、国からの財政的優遇措置を受けております。その優遇措置は平成 26 年までの 10 年間の期限付きです。それが終了する平成 26 年度以降を見据え、今のうちに出来るだけ無駄を削り健全な財政基盤を確立し、将来に向けた都市基盤を整備しなくてはなりません。

今年は平成 22 年度、その 10 年間の折り返し点です。今後 5 年間の行政運営次第で、将来の柳川市の浮沈が決まると言っても過言ではありません。

そこで今回、これからの柳川市の課題について一般質問をしました。そのやり取りを含め柳川市の課題と対策についてご報告いたします。

合併の目的

市町村合併は、そもそも「地方分権の推進」、「行政の広域化への対応」、「行財政の効率化」が目的とされてきました。その陰には、借金にあえぐ国にとって、市町村の数を減らせば、補助金、交付税など地方への財政支出を減らすことが出来るという目的があったことも事実です。

合併へと走らせたアメとムチ

国は、市町村合併を進めるため合併する自治体には合併特例債というアメ、合併しない自治体には地方交付税を大幅に減らすというムチを課しました。財政力が弱く地方交付税に大きく頼っている多くの地方自治体を合併へと走らせた。その結果 3200 あった市町村が、現在は約 1700 になっています。

柳川市が活用できる国の優遇措置

柳川市の活用できる優遇措置は、合併特例債が 137 億円（可能額は 274 億円ですが半分に抑えています）と地方交付税の加算が 11 億円、他に交付金など 24 億円です。

*合併特例債：起債（借金）の 70% が後年地方交付税に算入され交付されるという有利な制度。

*地方交付税：地方自治体は都市部、地方と、立地や産業形態も異なり財政力にも大きな開きがあるため財政力の弱い自治体に支給される国の交付金。

これまでの5年間の建設事業と行財政改革

	金額	内容
建設事業	255 億円	駅東部区画整理事業、市町村道整備、漁業団地 学校校舎建替え、学校給食共同調理場など
行財政改革（経費抑制）	9 億 6 千万円	職員・議員定数の削減、補助金削減、私有財産売却など

平成 26 年度までの今後 5 年間の主な大型事業と投資事業費

事業名	金額	内容
漁業団地	7 億円	
市町村道整備	15 億円	高橋中牟田線、大和枝光線など
塩塚川高潮対策、番所橋架替	7 億円	
柳川駅東部区画整理	40 億円	
駅周辺整備	17 億円	柳川駅東口駅舎、東西連絡通路など
総合運動公園	13 億円	
中島密集住宅整備	4 億円	
市営住宅建替	10 億円	本町団地、鳥の水団地
学校校舎建替	27 億円	大和中、二ツ河小、垂見小、中山小
歴史建築物整備	2 億円	武家屋敷（渡辺邸、十時邸）
コミュニティセンター整備	11 億円	大和・三橋地区 11 館
校区公民館改修	4 億円	柳川地区 7 館
その他	83 億円	都市計画道路整備、生活道路・水路維持補修、 公共施設修繕費、消防施設整備など
今後 5 年間の投資事業費総額	240 億円	

今後 5 年間の行財政改革

職員数の削減、新たな入札方法の推進、補助金の見直しなどを行い経費の削減を図っていますが、具体的にどれだけ削減できるのかというと平成 22 年度に対し 6 億円程度削減となっています。

中期財政計画

今後 5 年間の建設事業、行財政改革を盛り込み、平成 26 年度までの財政状況の推移をまとめた中期財政計画が作られました。

それによると、今年平成 22 年度の一般会計の予算額 291 億が、平成 26 年度には歳入が 287 億円、歳出は行財政改革を行い 281 億円としています。

しかし、今年度は筑後川下流土地改良事業の償還金を一括返還するため 19 億円が盛り込まれており、来年度以降子供手当を一人当たり 2 万 6000 円としています。そこを差し引けば、平成 22 年度、26 年度とも 270 億円程度とういうこととなります。平成 27 年度以降の厳しい時代を見越した財政圧縮がほとんどできないということになります。

おかしな市税予測

中期財政計画によると、税収は平成 22 年度が 61 億円で、平成 26 年度も 61 億円としています。

しかし、これには人口動向が盛り込まれていません。合併した平成 17 年の人口が 7 万 6 千人であったのが、現在では約 7 万 2 千人です。5 年間で 4 千人減少していきいます。そのまま行くと平成 26 年には 6 万 8 千人になることが予想されます。そうすると市税は今より 2 億円減収となります。

新たな入札方法で競争原理が働くのか

柳川市の公共事業の落札率の高止まりが新聞でも指摘されました。冒頭の城内小学校の改修でも 98.4%という信じられない数字です。

柳川市ではこれまで、一般競争入札の対象を 1 千万円以上に引き下げたり、電子入札制度を導入しま

したが、その高止まりの改善にはなっておらず柳川市の公共事業の落札率は全体で96%と県内でも9番目の高さです。

そこで、市内業者だけで入札した場合と市外業者が含まれる場合の落札率を聞いたところ、市内業者のみの場合が97%、市外業者を含む場合が90.6%ということでした。もし、全体の落札率が90%になると今より2億円が削減されるということです。

そこで、市長に今後の対策を尋ねたところ「今後市外業者を含めることも検討しなければならないが、しばらく推移を見守りたい」としました。当然市内業者が仕事をすれば雇用対策にもなり、納税という形で市の財政へ還元されます。市内業者優先は大前提ではありますが、この高止まりは財政を圧迫していることも事実です。今回のこの答弁は市長が示した「イエローカード」といったところだと思います。

庁舎の一元化は最大の行財政改革

現在柳川市の庁舎は、柳川庁舎、大和庁舎、三橋庁舎の3庁舎体制となっています。それぞれに配置されている部門と維持管理費は以下のようになります。

庁舎名	維持管理費	配置されている部門
柳川庁舎	4800万円	議会、総務部、市民部、保険福祉部、建設部
大和庁舎	2500万円	産業経済部門、農業委員会、総務調整・市民サービス課
三橋庁舎	2400万円	教育部門、人権同和教育・区画整理推進室、総務調整・市民サービス課
合計	9700万円	

この3庁舎体制であることによって余計に28名の職員の配置が必要となっており、一元化できれば28名分の人件費2億1千万円が削減でき、維持管理費も抑制できることとなります。

市町村合併の最大の目的である行政の効率化、経費削減に最も効果を上げるのが庁舎の一元化です。合併の折の協定項目にも庁舎の一元化を図るとしています。これまで5年間議論されてこなかったこと自体がおかしい話です。

ましてや、庁舎建設にかかる費用に対する国・県の補助制度はありません。全て柳川市が負担しなければなりません。そういう意味からすると平成26年度までしか活用できない合併特例債を活用すべきです。

執行部は、一元化する庁舎を新築するのか、既存の庁舎を活用し拡張するのか、今後議会や市民の皆さんのご意見、ご理解をいただきながら検討したいとしました。

もし庁舎を新築するという事になると、その建設費は50億、60億円かかるとされています。この財政状況からして現実的ではないと思います。そうすると一番規模の大きい柳川庁舎を拡張して一元化を図るのがベターな方法だと思います。その費用は、10億円程度と見込まれます。

しかし、この論議は今後早急に市民の皆さんのご意見も聞きながら、執行部と議会で検討すべき喫緊の課題であると思います。

中期財政計画に盛り込まれていない重要案件

この庁舎一元化に関わる費用は平成26年度までの財政運営、建設事業の指針となる中期財政計画の今後5年間の主な大型事業（上の表）には盛り込まれていません。更に、大規模改修が必要と言うことで平成20年度に調査が行われた市民会館の改修費7億8千万円も入っていません。

更に先に示した今後5年間の主な建設事業の駅周辺整備の柳川駅東口駅舎、東西連絡通路は予定より大幅に費用がかかると予想されています。

そして、老朽化したゴミ焼却場の建替え（60億～70億円）、山川町にある葬祭場の老朽化対策などなど、今後柳川市が実施しないとイケない事業は目白押しです。

今後どの事業を優先しなければならないか

合併による支援が終了する平成26年度以降は厳しい財政運営が予想されます。そのために、今後5年間で無駄を削りながら、優遇策を活用した建設事業を行わなくてはなりません。その財源は限られています。

そうすると、先に示した今後5年間の主な建設事業に庁舎一元化、市民会館改修を加えると大幅に予定事業費を超えてしまうことになってしまいます。したがって、どれかを削らざるを得ません。

柳川市にとって、財政展望を見据えながら市民生活、地方自治体として必要不可欠の課題、将来に向けた魅力ある町づくり、どれをやらなければならないか、何を優先し、何を削るべきか自ずと答えが出てくると思います。

総合運動向

そこで、市長に何を優先し、何を外していくのか、これが今問われている柳川市の課題だと迫ったところ、市長の口から「佐々木議員は総合運動公園のことを言っていると思うが、夢の部分と子供たちの将来を見据えて作りたい」との答弁でしたので、「他の事業と比較して説得力が無い」と返しました。

平成 26 年度までの 5 年間の行政運営次第で将来の柳川が決まる

合併当初、合併特例債や地方交付税の加算などの優遇措置を活用しながら平成 26 年度までに投資できる事業費は 341 億円としていました。

しかし、すでにこれまでの 5 年間で 255 億円を投入し、今後 5 年間で 240 億円を建設事業に活用するとしています。当初の計画の 1.5 倍の事業費 495 億円を投入しようとしています。ただ、平成 17 年度以降国の三位一体の改革で税源移譲が行われたり、一昨年金融危機以来政府は立て続けに景気対策のため地方自治体に多額の事業費を交付しました。こういったことを加味すればこれまでの財政規模が膨らんだことはいたしかたないとしても、柳川市の場合年間の予算に占める市税の割合は 21%に過ぎませんし、他の財源を加えても自主財源の比率は高々 30%しかありません。

更に、優遇措置が終了する平成 26 年度以降は、地方交付税など 13 億円が減らされることは確実です。だからこそ平成 26 年度までに必要不可欠な事業を優先度をつけ実施して行く必要があります。それは、240 億の枠内でやらなければなりません。

この 240 億円にしても非常に危うい数字だと思いますが、この中には庁舎の 1 元化、市民会館改修費は入っていません。皆さんもこの二つを今後 5 年間の大型事業に加えて、どれを優先し、どれを削るべきかご検討いただきたいと思います。

同時に平成 27 年度以降を見据えいかに身を削り、健全な財政基盤を作ることが出来るのかが問われています。職員数の削減はもとより、議員定数の削減にも手をつけなければなりません。事業仕分けも取り入れながら無駄な政策・支出を切り捨てていかななくてはなりません。その中には、市民の皆さんのご理解とご協力なしにはできないものあるでしょうし、場合によっては痛みを伴うことがあるかもしれません。

それは、誰のためでもない私達の柳川市の将来のためであり、行政はもとより私達議員、現在の柳川市民である私達に課せられた将来の柳川市に対する責任であると思います。

平成 22 年 6 月 30 日
柳川市議会議員
佐々木創主

柳川市新外町 119-2
TEL:0944-74-1907
FAX:0944-75-6058

e-mail:soshu.s@nifty.com

<http://homepage3.nifty.com/soshu/>